

知識と技術以前に基本的な心構え(姿勢)が問われる薬剤師

—調剤過誤事件から生涯研修・認定の責任の重さを思う—

内山 充

今、薬剤師は、新しい医療体制を担い、社会からの期待と信頼に応えられる「人づくり」のきわめて重要な時期にある。あらゆる場面で、「専門職倫理に則り、考え、的確に評価し、正しく行動できる能力」を身に付けるために、薬剤師一人ひとりが生涯学習に励み、研鑽を重ねている。その成果が、実務での、医療あるいは患者に役立つ「実績」として表され、また「認定」等の研鑽記録として残ることで、社会からの「信頼」という最高の報酬を得るべく努力が続けられている。

その最中に今回、薬剤師にとってまことに残念な調剤過誤事件が報道された。[全国紙](#)を始め多くの記事となっているので、全貌はすでにご存じと思うが、過誤の内容が尋常ではない。自動分包機や毒薬の管理、あるいは調剤の監査など、調剤に関する初歩的なミスのほか、当該薬局全体の怠惰な業務体制がうかがわれる。さらにミスを発見した後に当然取るべき対処を、上司からの叱責から逃れるために不作為に過ぎ、患者を救えるチャンスを失ったという。これは、薬剤師としての知識や技術の不足というより、基本的な姿勢、心構えに欠けていると言わざるを得ず、過失ではなく故意であって、意識して行われた犯罪行為である。

医療過誤に際していつも考えることだが、犯人探しは傍観者のエゴイズムであって、事例から教訓を学び取ることが最重要である。過失を無くすることは難しい。「To err is human, to forgive divine」(過ちは人の常、許すのは神の心)である。回復に全力を尽くし、再発を防止することを誓う精神を共有することが大切である。ただし、この場合、過失と故意とを同列に扱ってはならない。過失は無知も含めて、学習や努力による改善と再発防止を約束して許容されるが、故意に起こされた行為は許される余地が無い。

薬剤師の基本的な心構え(attitude)は、道徳的倫理観に加えて、薬剤師専門職としての正しい判断と行動が常にできる、という姿勢であり、具体的な真似や練習で備わるものではない。強いて言えば、「人への思いやり」と「不正な行為を恥じる心」を基本に、長年の学習により身に付くものであり、大学教育から生涯研修にわたる「継ぎ目の無い」薬剤師養成課程の中で養われる。そして、多くの知識や技術を備えていても、この基本的な心構えを持ち合わせていないものは薬剤師の資格は無い。

今回の事件は、今後の展開は不明だが、薬剤師に対する信頼を大きく損なうことは確かである。事件当事者である薬剤師は、薬剤師の中の例外であってほしい。そして、冒頭に述べたように、われわれが今取り組むべき課題は、薬剤師の「人づくり」である。薬剤師自らの手で、効果のある、優れた、信頼性の保証された研修や認定制度を持ち、実績を積むことで、社会的信頼を築こうとしている。したがって、今回の、例外に属するような薬剤師が、医療上の「実績」を唱えたり、「認定」等の研鑽記録を標榜したり、後進の教育指導に携わっているなどということがあれば、逆に一段と社会的信頼を損なうことにもなりかねない。

この事件を機に、生涯学習に関与するものとしては、一段と緊張感を持って、内容の充実とフォローアップに努めなければならないという思いを強くしている。

(2011.8.25)